

「令和5年度の学校生活について」

三田市立狭間中学校

■登下校について

- 登校 余裕をもって8:15頃には生徒玄関を通過し、8:25に朝学習、SHR、全校集会などが落ち着いて始められるように準備しておく
- 下校 指定された完全下校時間に間に合うように下校する
- ※7:50までは登校しない（休日の部活動など特別な事情は除く）
 - ※部活動後の下校、再登校や休日の部活動の登下校は部活動の服装でもよい
 - ※忘れ物を取りに帰るために校外に出ることは禁止している
(やむを得ない事情がある時は、必ず周囲の先生に相談してください)
 - ※下校時は寄り道をせず、速やかに自宅に帰る（帰宅後は必ず着替えること）

■制服について

年度始めに実施する「着こなしセミナー」を参考にして、各自で“着装のマナー”を考えながら制服を着こなしてください。

- 制服 規定ブレザー、スラックス or スカート、ポロシャツ or カッターシャツ
- ①ポロシャツ・カッターシャツの色は白か水色（市販品でも可）
 - ②ポロシャツ・カッターシャツは、ネクタイやリボンを着用しない場合は1番上のボタンは外したままでもよい
 - ③ポロシャツ・カッターシャツの下に着る肌着は、白やベージュ、グレーなど、透けない色を基調としたものが好ましい
 - ④通常、ブレザーは上のボタンのみ留める方が好ましいとされている
- ※旧制服を着用する場合も、上記の内容に則した着こなしを可とする
- 衣替え 期間を設けていないので、天候や体調などに合わせて各自で判断する
- 名札 登校後に教室でつけ、終わりのSHRで外し、教室(担任)で保管する
- 靴下 黒、紺、(白)を基調としたものが好ましい
- ※柄はワンポイント（ワンマーク）やワンライン程度までが好ましい
- スカート 膝が隠れる程度の長さとする
- ズボン 腰パンなどだらしない着こなしにならないように注意し、裾は適した長さを心がける
- ベルト 黒・茶を基調とし、不必要な穴や飾りがないシンプルなデザインとする
- 靴 動きやすい運動靴（色は自由）
- セーター 黒、紺、グレー、深緑、クリーム色、白などの色を基調とする
- ※袖や裾の長さは、上着より適度に出る長さが好ましい
 - ※柄はワンポイントやワンライン程度までが好ましい
 - ※ベストやカーディガンも可とする

■その他身につけるもの

気温や天候に合わせて、登下校中など防寒着、防寒具、レインコートやレインシューズなども使用してください。体調に合わせて、ひざ掛けや座布団も使用可としています。

■頭髪について

各自で清潔感のある中学生らしい頭髪を考えてください。

- ①前髪が目にかかったり、髪が襟以上の長さの場合、学習や運動、作業の妨げになる際はピンやゴムを使用するなど各自で工夫してください
- ②アイロンなどで不必要に髪を巻かないようにしましょう
- ③使用するゴムやピンの色は華美でないものが好ましい
- ④原則、整髪料やパーマ、脱色、染色、エクステなどは使用しないようにしましょう
※使用が必要な場合は、保護者の方を通して遠慮なく学校に相談してください

■その他の風紀面について

- ピアスや化粧など、中学校生活に不必要なことは禁止する
- 過度に眉毛を短くする、細くすることは禁止する

■欠席、遅刻、早退の連絡について

- 欠席、遅刻、早退予定については必ず保護者から学校へ連絡してもらう（8:10まで）
※まなびポケット（年度当初のみ Google Forms で代用）か電話連絡（前日までの連絡でも可）をお願いします
- ※欠課（体育など）、連絡帳に保護者に記入してもらい、担任や担当に見せることでも可
- 遅刻して登校した際は、登校後すぐに職員室に行き、登校した旨を伝えてください

■その他

- 学用品や学校生活に必要な物以外（＝不要物）は持ってこない
※不要物を持ってきた場合は一時預かり、保護者に連絡、保護者に返却を原則とする
- ※制汗スプレーや制汗シート、日焼け止め、虫よけスプレー、運動ウェアの消臭スプレーなどの使用は認める。使用する際は適度な使用量を心がけ、無香料に近いものを選ぶなど、授業や周囲の人に影響のないように考えてください。
- 学習用の個人 iPad の使用については、代議委員会で決めている『タブレット使用ルール』を参考にして使用すること。その他、校外での SNS やインターネットを使用する際は情報モラルをよく考えて使用すること。
- 登下校ルートは定めていないが、不必要に遠回りをしたり車道を横切ることがないようにする
- 気温や体調に合わせてスポーツドリンクを持参しても可（部活動は顧問指示に従う）
※健康上、水で薄めるなどして、糖分の取り過ぎに十分注意する
- ロッカーや机、カバンの中など整理整頓を心がけ、自分の持ち物は責任をもって管理する
- カバンにつけるキーホルダーは1～2つ程度（過度に大きすぎるなど不必要なものは禁止）
- 校舎内で走るなど危険な行為は禁止（校内の不必要な場所にも立ち寄らない）
- 徴収金などを生徒が持参する場合は、必ず登校後すぐに担任や顧問に提出する
- 職員室に用（鍵など）がある場合、荷物は廊下の端に置いて氏名・要件を述べる
- トラブル防止のために、生徒同士で遊ぶときは場所や時間帯などに十分注意する
- 非行防止の観点より、生徒だけの外泊は好ましくない（保護者の了解があっても同様）
- 生徒間の金銭の貸し借り、物の貸し借り（教材も含む）や売り買いは禁止とする